

処方箋の 偽造、変造は 犯罪です!!

コピーしない!

コピーした処方箋では調剤できません。



処方箋

- 1. ○錠 10mg
- 2. ○カプセル 15mg
- 3. ○錠 20mg
- 4. ▲錠 15mg

処方箋

14日
28錠 4日分

書き足さない! 書き換えない!

※ 保険診療、自費診療、いずれの場合も処方箋の偽造、変造は犯罪です。

処方箋は正しく取り扱いましょう

 東京都保健医療局